

# 職員研修・セミナーのご案内

本市では、障害児通所支援事業所等に所属する職員に対し、対人援助及び円滑な組織運営のための知識や専門的技術等を習得することにより職員の能力の向上を促すため、以下の研修・セミナーを実施しています。

研修の受託法人または名古屋市より各事業所へ開催案内を配布しますので、ぜひご活用ください。

## 高齢・障害福祉職員研修

研修内容	障害福祉関係業務に従事するにあたり、必要な知識・技術を習得するための研修
対象者	全事業所職員
※参考	令和3年度：7月～2月 (詳細については別添の令和3年度実施計画参照)

## 介護保険・障害福祉サービス事業所経営セミナー

内容	これからの介護・障害福祉人材の確保、育成のあり方と事業協同組合の活用方法
対象者	名古屋市内の事業所等を運営する法人の代表者
※参考	令和3年度：12月、2月の計2回実施

## 強度行動障害児支援者養成研修事業

研修内容	強度行動障害者の行動障害を軽減させ、安定した日常生活を送ることができるよう、適切な支援を行う職員の人材育成を目的とした研修
対象者	全事業所職員（受講料：1万円）
※参考	令和3年度：12月、3月の計2回実施

## 障害児通所支援事業新規参入者研修

研修内容	障害児福祉の制度、障害特性についての基礎的な研修
対象者	障害児通所支援事業を初めて実施する法人又は事業所の法人代表者もしくは事業所管理者等
※参考	令和3年度：11月、3月の計2回実施

**障害児通所支援事業新規参入者等研修（初級研修）**

研修内容	発達障害への理解を深め、障害児支援技術の向上を図り、障害児に対する支援の充実を図る研修
対象者	障害児通所支援事業所に勤務する経験3年以下の職員
※参考	令和3年度：3月 実施

**障害児通所支援事業新規参入者等研修（中級研修）**

研修内容	事業者が障害児通所支援事業を実施する上で必要不可欠な障害児の特性や障害児通所支援の制度に関する理解を深めることにより、事業者が提供する障害児通所支援の質の向上に資することを目的と
対象者	障害児通所支援事業所に勤務する児童指導員等
※参考	令和3年度：3月 実施

**小児救急救命講習**

研修内容	事業所での支援において、万一の時に適切な応急手当を行うための知識・技術を習得する
対象者	全事業所職員
※参考	令和3年度：7月 実施

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期等の措置が取られる場合がございますので、ご承知おきください。

令和3年度 名古屋市高齢・障害福祉職員研修年間計画

研修区分	研修名	研修のねらい	対象者	内容	想定日数	想定人員/回
高齢・障害福祉職員向け共通研修	新規採用者職員研修	対人援助技術その他業務に必要な基本的な知識を習得し、新規採用者職員の抱える不安を解消する。	新規採用者職員	新規採用者職員に必要な知識・技術の習得を目的とした内容について提案してください。 <必須とする内容> ・コミュニケーション ・人権	8日	100名
	中堅職員研修	常日頃の業務を振り返る機会とするとともに、中堅職員として必要な知識・技術を習得し、利用者の処遇向上を図る。	おおむね経験年数が3～5年	中堅職員に必要な知識・技術の習得を目的とした内容について提案してください。 <必須とする内容> ・指導的職員の役割 ・人権	4日	100名
	管理者研修	各事業所において適切な労働環境を整備するための労務管理の基礎を習得するとともに、人材育成の手法を習得する。	管理者又は人事・労務事務従事者	管理的立場にある職員に必要な知識の習得を目的とした内容について提案してください。 <必須とする内容> ・労務管理 ・人材育成 ・人権	4日	100名
	社会福祉法人会計事務員研修	社会福祉法人会計を理解し、正しい会計処理ができ、事業運営に活用することができるようにする。	会計処理を行う職員及び経営に携わる者	対象者に必要とされる知識の習得を目的とした内容について提案してください。 <必須とする内容> ・会計事務基礎 ・予算・決算対策	3日	200名
	スキルアップ研修	高齢・障害福祉関係業務に従事する職員が必要な知識・援助技術を習得し、スキルアップ及び利用者の処遇向上を図る。	全職員	各業務に従事する職員に必要な知識・技術の習得を目的とした内容について提案してください。 <必須とする内容> ・医療基礎知識 ・介護技術 ・排泄ケア ・権利擁護 ・障害特性 ・ICT ・SDGs ・新型コロナウイルスを想定した感染症防止に係る知識	22日	80名
障害福祉職員向け研修	分野別研修  (次ページに続きます)	障害福祉関係業務に従事する職員が必要な知識・援助技術を習得し、スキルアップ及び利用者の処遇向上を図る。	障害者(児)支援関係業務従事者	障害福祉関係業務に従事する職員に必要な知識・技術の習得を目的とした内容について提案してください。 <必須とする内容> ・強度行動障害 ・発達障害 ・障害者福祉制度	5日	100名

研修区分	研修名	研修のねらい	対象者	内容	想定日数	想定人員/回
障害福祉職員向け研修	職種別研修	障害福祉関係業務に従事する職員が必要な知識・援助技術を習得し、スキルアップ及び利用者の処遇向上を図る。	相談支援事業所従事者	相談支援業務に従事する職員に必要な知識・技術の習得を目的とした内容について提案してください。 ＜必須とする内容＞ ・サービス等利用計画作成	2日	50名
			サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者	サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者に必要な知識・技術の習得を目的とした内容について提案してください。 ＜必須とする内容＞ ・個別支援計画作成	2日	100名
			就労支援事業所従事者	就労支援業務に従事する職員に必要な知識・技術の習得を目的とした内容について提案してください。	1日	60名
			グループホーム世話人等	グループホームの世話人等に必要な知識・技術の習得を目的とした内容について提案してください。	1日	40名
			障害児通所支援事業所従事者	障害児通所支援業務に従事する職員に必要な知識・技術の習得を目的とした内容について提案してください。 ＜必須とする内容＞ ・個別支援計画に基づく適切な支援	1日	100名
計					53日	

※想定日数は、午前午後実施の場合等、5時間を超える(昼休憩を除く。)研修は1日、午前もしくは午後のみ等、5時間以下3時間以上の場合は0.5日として計上しています。

※想定人員は、過去の本事業実績(受講申込者数)から算出したものです。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、定員の減員等、必要な措置を講ずることを認めます。